

議 事 録

- 1 会議名 平成28年 第4回さぬき市市民憲章策定委員会
- 2 日時 平成28年12月21日(水) 13:30~15:00
- 3 場所 さぬき市役所3階 302会議室
- 4 出席者 (出席委員)
越智委員 金岡委員 木村委員 谷委員 名越委員
福家委員 六車委員 元山委員 山本委員
(市)
総務部政策課 白井課長 津村副主幹 大生副主幹
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議次第 1開会
2市民憲章案の作成について
3閉会

7 議事の経過及び発言要旨

＜ 開 会 ＞ (13:30)	
事務局	<p>第4回さぬき市市民憲章策定委員会を開会いたします。本日はご多忙のなかご出席いただきありがとうございます。最初に委員長からご挨拶をお願いします。</p> <p>＜委員長挨拶＞</p>
事務局	<p>以後の進行については、委員長をお願いします。</p>
委員長	<p>議題1「市民憲章(案)の作成について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>＜事務局説明＞</p>
委員長	<p>パブリックコメントにいただいた意見は1件で、非常に丁寧に文章を作ってくれています。こちらも参考にしながら、私たちが考えてきた素案を見直していきたいと思えます。付け加えたり、修正した方がよいという意見があればお願いします。</p>
委員	<p>非常に立派な意見をいただいています。文章を簡潔にしていくと普遍的にならざるを得ないところがある。</p> <p>また、【本文】は強調するため、あえて「倒置法」にしている。</p> <p>いただいた【前文】は、さぬき市の観光を表現しているような内容なので、市民の願いや決意表明を表した方がよいと思う。</p>
委員長	<p>作成過程の説明があれば、市民の理解も得られると思う。</p> <p>【本文】中に「伝統文化」とあるが、何が「伝統」なのかわかりにくいように思うので、「歴史と伝統文化」あるいは「先人たちの築いた伝統文化」としてはどうか。長くならないようにこれまで割愛してきたが、いかがでしょうか。</p>

委員	言葉を入れ過ぎるとまとまらないし、入れないとどこのまちかわからない。
委員長	まず【前文】の気になる箇所についてご発言ください。
委員	具体的に表現しすぎると小さくなる。私たちの思う大きな考え方でいいのではないか。もう一つ、【本文】の「倒置法」は、決意を込めた言い方となっており、そのまままでよいと思う。
委員	「伝統文化を守り」の前に「独自の」という言葉を入れると小さくならないし、さぬき市にあるものを尊重するように伝わると思うが、いかがでしょうか。
委員長	全国的に「倒置法」を採用しているところは少ないが、決意がわかり易いと思うので、これまで通りでいきましょう。 「伝統文化」の前に「独自の」という言葉を入れてはという意見については、みなさんいかがでしょうか。
委員	伝統行事と聞けば、さぬき市民にはだいたいわかると思うので、言葉を入れる必要はないと思う。
委員	「伝統」と「文化」は別物なので、間に「・」を入れる予定ではなかったか。
委員	「・」を入れた方がよいのでは。
委員長	「四国八十八ヶ所」や「結願」という言葉を入れなくても、「伝統・文化」と聞けばみなさんわかると思う。
委員	通常パブリックコメントの扱いは、どのように考えればよいか。
事務局	【原案】として示したものに対して意見をいただいているので、取り入れるべき意見があれば取り入れ、ない場合は、意見に対してのさぬき市の姿勢を回答させていただき、パブリックコメントの結果として公表している。
委員	わかりました。
委員	前回の議事録を見直すと、「自然や伝統文化を守り」に決まっており、「伝統文化」の間に「・」はありませんでした。失礼しました。
事務局	再度協議していますので、直す方がよければ検討しましょう。
委員	「市民憲章」について、市役所内上層部での話し合いは持たれているのか。
事務局	内部での協議はまだ持っていません。ただ、こういった形で【原案】を作ることに市長決裁しています。
委員	いただいた意見をどこまでいかすことができるか。 【前文】の終わりに「市民憲章を定めます」とあり、その後の「市民憲章」という言葉と重複するので、後の「市民憲章」を「私たちの願い」等に置き替えれば柔らかい表現となり、一言で何を表しているかわかるし、意見も活かせるのではと思うが、皆さんいかがでしょうか。

委員	必要ないのではないか。
委員	ご存知かと思うが、意見書に対して返事をするというものではありません。
事務局	個別に答えるものでなく、「こういった意見があり、こういうふうに考えます」という市の考え方を説明させていただくものです。
委員長	「自然や伝統文化を守り」を「自然や伝統□文化を守り」とするかどうかですが、いかがでしょうか。
委員	そのままでもいいと思います。
事務局	「伝統文化」という言葉が、一つの言葉として定着しているものではある。
委員	「独自の」という言葉を入れるかどうかですね。
委員	さぬき市の「伝統文化」とは、具体的に何がありますか。
事務局	それぞれの地区であります。
委員	【前文】に、お遍路の接待でよく使う「思いやり」や「心づかい」という言葉を入れたいと思う。「さぬきの優しい心」を表すよい言葉だと思うがいかがでしょうか。
委員	【本文】には入っています。
委員長	「思いやり」という言葉を【前文】に入れてはどうかという意見ですがどうでしょうか。
委員	「思いやり」の説明も必要になってくるので、文章が重くなる。
委員長	【本文】の3つ目に「思いやり」という言葉があり、重複してもいけない。
事務局	これまでの協議で「結願」や「四国遍路」、「お接待」という言葉は割愛されてきている。要約して入れるという方法もあると思うが、多少長くなる。兼合いを考えて前回の協議では省略するという事になっている。
委員	「お接待の心」という言葉を入れたいと思うが、どこに入れるとよいかわからない。
事務局	長くなるが「伝統文化」の前に入れ、「四国遍路とお接待の伝統文化」とすることもできるし、「結願」という言葉があれば「さぬき市」であると、誰が見てもわかると思う。
委員	「さぬき市」らしい言葉を入れたい。
委員	「さぬき市」だとわかる方がいいと思う。
委員	「笑顔があふれる」となっているが、「が」を取って「笑顔あふれる」ではどうでしょうか。

事務局	前回の協議でも出たように思いますが、文法的には「が」があった方がよい。
委員長	「子どもたちの笑顔が溢れるまち」という意味合いがあり、どちらの言い方もよいが、「が」はあっても悪くはない。
委員	「笑顔が」の方がいいと思います。
委員	日常会話的には「笑顔があふれる」がよいが、公の文章としてはどちらがよいかということですね。
委員長	いろいろ協議してきたが、結果的には【前文】はこのままでよろしいか。
委員	「伝統文化」の「・」はなしですか。
委員長	「・」は必要なしという意見が多いので、そのままとします。意味としては「伝統と文化を重んじる」ということです。
委員	「伝統文化」の前に「独自の」言葉も入れないということですか。
委員長	必要なしという意見もありますので、【前文】は変更なしのこのままでいきましょうか。
委員の皆さん	はい。
委員長	次に【本文】についてご意見をお願いします。 1つ目の「めざそう だれもがいきいきと暮らせるまちを」について何かありますか。
委員	意見書の文章は「結願し」という言葉があるが、「結願」は名詞なので文法的にどうか。また、【本文】の文章のそれぞれ最後が「さぬき市」で終わっているが、「市の憲章」でなく、「市民の憲章」であるので、「さぬき市」を入れなくてもよいのではな
委員長	「夢と希望を結願し」という言葉はあえて言わなくても、「だれもがいきいきと暮らせるまちをめざしていこう」という中に含まれることなので、変更なしでよろしいか。
委員の皆さん	はい。
委員長	2つ目の「まもろう 安全で安心な住みよいまちを」についてはどうでしょうか。
委員	意見書の「災害」も大事であるが、むしろ今は「事件や事故」の方が重要である。地震や台風等の自然災害は、被害を少なくしなければいけないが避けることはできないので、「災害」という言葉に重点を置かない方がよい。
委員	1つ目に戻るが、「だれもがいきいきと暮らせるまちを」という言葉を「だれもが豊かでいきいきと暮らせるまちを」にしてはどうか。
委員	「豊か」が何を指すか。

委員	「経済的に」ではなく、「こころが豊か」ですね。
委員長	「だれもが」という言葉は必要ですか。2つ目以降は入っていない。
委員	「豊か」は必要ですか。説明を付ければよくわかるが、できるだけ短くしたほうがよい。
委員	「豊か」を入れるのであれば、「だれもが」という言葉を除かなくてはいけない。
委員	「だれもが」は除いた方がいい。
委員	「だれもが」は古いも若きも、貧しい人もお金持ちの人もという意味である。
委員	一人称ではなく、あなたも私もみんなそれぞれの立場で考えるなら、「だれもが」はあった方がいいと思います。
委員長	共存共栄ですね。 1つ目はこのままでいきましょう。 2つ目の「安全」という言葉の中には「災害を防ぐ」という意味も含まれると思うので、変更なしでよろしいか。
委員の皆さん	はい。
委員長	3つ目の「ひろげよう 健全な心身と思いやりを」についてはどうですか。「お接待する」という言葉は入っていませんが。
委員	「お接待」は大事な要素でさぬき市の独自の文化であるが、それだけではない。
委員長	「思いやり」の中に「お接待」も含まれるので、変更なしとします。 次に4つ目、「きずこう 清潔で環境にやさしいまちを」についてお願いします。
委員	意見書の「愛でる」は当用漢字表の音訓表以外の音訓であり、市民憲章に使うには適切でないと思う。また、「自然を愛でる」は【前文】の「美しい自然を守る」と重複する。
委員長	変更なしでかまいませんか。
委員の皆さん	はい。
委員長	5つ目、「もりあげよう みんなが協働して新しいまちづくりを」についてはどうですか。
委員	【素案】は最後に「新しいまちづくりを」と、今の若い人や子どもたちに期待して「未来志向」の言葉を入れている。意見書の「生活・子育てができるさぬき市」という言葉は、現実的で未来志向ではない。子育てや安心して生活ができる、支援があるということは大事なことだが、最後だからこそ未来志向が重要だと思う。
委員長	あえて「生活や子育てができる」という言葉を入れなくても「新しいまちづくり」の中にそういった意味も含まれるということですね。

委員	これまでの協議で「子育て」という言葉を入れたいという意見もあったが、「子育て」だけに重点を置かず、全体を見渡しましょうという結論になった。
委員長	未来志向の方がいいですね。 一つ入れるとあれもこれも入れるようになる。
委員	あえて「子育て」という言葉を省いた。
委員	全部を網羅した言葉がよい。
委員	「協働する」という言葉が難しいと前回も協議した。
委員長	難しいという意見も出たが、最近はそうでもないという話になり、そのまま残した。
委員	自分一人では生活できない。
委員長	限界集落が増えている時代なので、みんなの力が必要である。
委員	「協働」でいいと思います。
委員長	協議の結果、【素案】のままということになりました。
委員	意見書の【本文】のように、文頭を揃えるときれいで見易くなるのではないのでしょうか。
委員	賛成です。
事務局	補足ですが、今はわかり易いよう【前文】【本文】という言葉を入れていますが、最終的にはありません。【本文＝市民憲章】なので、説明資料等には【前文】だけ字の大きさを変えるか、字体を変えるかして区分けができるようにします。
委員	お任せします。
委員	完成したものを委員に送ってもらえますか。
事務局	はい。
委員長	【原案】通りとなりました。【前文】【本文】という言葉は省略し、【本文】中の文頭を揃えるということによろしいですか。
委員	【本文】のそれぞれ文頭に「1」もしくは「一」を入れてはどうでしょうか。
委員	みんなで唱和する時「一（ひとつ）」という言い方をすると、きりっとして聞こえていいですね。
事務局	唱和しやすいもの、奨励しようという意見もあり、市民のみなさんに広く浸透するための方法を考えなければいけない。

委員	決定になれば、市役所や支所、市民病院等、市の建物に掲示することが大事である。
委員長	「一」を付けるかどうかですが、あと、付けた場合、「1」と「一」のどちらにするかですね。
委員	必要でしょうか。
委員	見ていただくとわかりますが、6～7割は付いています。
委員	付いていないところも多いということですね。
事務局	「1 2 3…」もあれば「1 1 1…」というところもあり、わかり易い場合は入るとよい。「」によって一つ一つが意味を持って読めるので、なくても大丈夫だとは思いますが。
委員	なくてもわかると思います。
委員長	あった方が、けじめがつくと思いますが、いかがですか。
委員	硬いよりは柔らかい方がいい。
事務局	平仮名にすることで柔らかくなっているので、このままでもいいと思います。
委員	みんなで唱和する時は「一」があった方が言い易い。
委員	唱和する場面や年齢等で、言い方を変えてみては。
委員	リードする人が最初の「めざそう」を言い、みなさんに後に続いてもらってはどうか。
委員	わかっているから言えることで、なかなかけじめはつかない。
委員長	多数決で決めたいと思います。
	<多数決>
委員長	それでは、無しに決定します。
委員長	他にご意見ありませんか。 なければ、今後のスケジュールについて説明をお願いします。
	<スケジュール説明> <市民憲章の周知方法について>
委員	広報に入れるのは4月頃ですか。
事務局	議会の議決を経てからでないと印刷物の発注ができませんので、広報に差し込みを入れるのは、5月号（4月20日発行）になるかと思えます。
委員	2月の議会提案で承認されない場合は、どうなりますか。

事務局	結果として修正可決されるのか、もしくは否決されるか。
委員	本会議にかける前に意見が出てくると思います。
委員	文章の修正提案があった場合、どうなるのか。
事務局	継続審査になる可能性もあります。
委員	その場合、再度委員会を開くのですか。
委員長	軽微な修正の場合は、委員長に相談させていただくということで、ご了解をいただけるのであれば、それに対応させていただきます。
委員	これまでに質問はあったのですか。
事務局	一般質問でありました。
委員	事務局に十分説明していただく。 協議の結果、簡潔明瞭なものになったということを強調し、原案が通るよう努力していただきたい。
委員長	議会の結果、軽微なものであれば私で対処しますが、大きな問題であれば、再度みなさんに声掛けさせていただく。例えば、【本文】の文頭に「一」を入れるかどうかという程度であれば一任いただけますか。
委員の皆さん	はい。
事務局	内容が全く違うものになるようであれば、ご意見をいただき対応したいと思う。
委員	掲示はどのようにするのですか。
事務局	大きすぎず、A4からA3サイズくらいの額に入れて掲示したいと考えています。
委員	各家庭に配布する印刷物はA4でかまわないと思うが、市役所や小・中学校に掲示するサイズは、ポスターくらいの大きさはないと目に留まらない。
委員	ケーブルテレビを活用してはどうか。できれば、中学生が放送（アナウンス）すればいいと思う。
委員	いろいろな場を活用した方が広がっていくと思う。
委員	画面に出るだけでなく、未来を担う子ども達に読んでもらった方がいいですね。
委員長	事務局に今の案も考えながら、進めてもらえたらと思います。
委員	家庭に配布された後、手元に残るようなものにしていただきたい。
事務局	デザイン的にはどんなものがいいですか。

委員	<p>明るいものもいいですね。</p>
委員	<p>大窪寺はどうですか。「お接待」という意味で、お遍路さんが参拝しているところはどうか。</p>
委員	<p>さぬき市の航空写真はどうか。</p>
事務局	<p>バージョンは一つでよろしいですか。 何種類も作ると迷いますが、乞うご期待ということで。</p>
委員長	<p>4月から委員会を4回開き、非常によい市民憲章ができたと思います。これからさぬき市が、これを目標にますますすばらしい市になっていくよう、私たちも願っていきたいと思っています。長い間、ありがとうございました。</p>
<p>< 15 : 00 閉会 ></p>	